

必要な教室数について

1 学級数推計（文京区立小学校教室対策の検討結果報告より）

学 級 数 推 計								35人学級拡大の場合
年度	25	26	27	28	29	30	31	31
推計	10	12	14	14	14	14	15	18

2 必要な教室数

- (1) 将来需要の推計に基づく必要教室数 15教室（31年度）
- (2) 教育環境確保のための必要教室等 3教室
→（例）少人数指導教室、給食室休憩室、備蓄倉庫
- (3) 国の制度により35人学級が全学年に拡大した場合の対応 3教室

上記（1）～（3）の合計により、合計21教室を確保する必要がある。
したがって、26年度現在の教室数（12）からの不足分＝9教室を確保する必要がある。

3 育成室の拡張又は増設

地域における今後の育成室へのニーズを踏まえ、育成室の拡張又は増設を検討する。

4 仮校舎について

既存校舎では、平成26年度の12教室まででは対応できるが、平成27年度以降は対応できないため、仮校舎を2教室以上確保する必要がある。